

札幌市こどもの劇場の指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 平成29年7月21日 募集要項、選定方法等について

第2回 平成29年9月25日 面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員7名（市職員1人、外部委員6人）

委員長 横井 敏郎 北海道大学大学院教育学研究院教授

委員 大澤 真平 札幌学院大学人文学部准教授

委員 三好 宏子 やまびこ座・こぐま座事業サポーター

委員 齋藤 寛子 利用者代表（～H29.8札幌市子ども・子育て会議委員）

委員 高橋 悠一 公認会計士

委員 藤井 啓道 社会保険労務士

委員 有塚 広之 子ども未来局子ども育成部長

3 応募団体

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会（※現指定管理者）

非公募により応募を求めた理由：別紙のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 理事長 岸 光右

札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号

(2) 選定の理由

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会（以下「財団」という。）の提案書では、札幌市こどもの劇場（以下「劇場」という。）の管理運営業務の各要求水準を満たしており、さらに、劇場の選定基準に照らし、管理を安定して行う組織体制と経営規模を有している点、人形劇、児童劇等の普及・啓発及び制作団体の育成・支援における実績と発展性が認められる点で高い評価になっている。

また、劇場管理運営上の課題である子どもの成長過程における多様な体験機会の拡充及び制作団体の育成・支援について、明確な基本方針・事業目標を策定し、子ども専用劇場という施設の位置付けを踏まえ、市民の平等な利用を確保し、良質な作品を提供し、担い手である劇団を育成し、児童文化の発信基地としての施設の役割を果たすために、これまでの活動実績を生かしていくとする提案となっている。収支計画においても、事業収入や各種助成金等の活用により、基準管理費用内の計画となっている。

以上の点から、財団は、劇場の設置目的を効果的に達成するために有効な運営方針に基づき、施設の効用を最大限発揮できる具体的な事業計画を示しており、管理運営を安定して行うだけの経営能力と組織体制を備えており、指定管理者の候補として適切であ

ると判断された。

(3) 評価結果

選定基準	配点	候補者
①平等利用の確保	5点	4.8点
②施設の効用発揮	80点	68.4点
③安定経営能力	75点	65.8点
④管理費用の縮減	20点	12.2点
⑤その他	20点	18.6点
合 計	200点	169.8点
得点率	-	84.9%

別紙

選定方法を非公募とした理由

札幌市こどもの劇場（以下「劇場」という。）は、全国でも数少ない子ども専用劇場として、子どもを対象とした人形劇、児童劇等を専門に取り扱う施設であるという特殊性から、指定管理者には、貸館業務にとどまらず、専門的知識や豊富な経験を有する適切な人材を確保し、指定管理者自らが人形劇、児童劇等の制作及び発表を行うこと、並びに担い手である制作団体を育成することを求められる。特に担い手の育成については、専門性と継続した取組が不可欠である。

今回応募を求めた公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会（以下「財団」という。）については、積極的に主催事業を展開し、年間 200 回を超える上演を行っている。また、昭和 63 年度から子どもから大人までを対象とした人材育成事業として、「人形劇講座」を始め、「人形浄瑠璃講習会」などの講座等を継続的に実施してきたほか、児童文化の担い手として継続的な活動ができるよう適切な支援を行うことで、数多くの市民劇団等が育成されてきた。劇場で育ったこれらの市民劇団等が現在の児童文化の中心的な担い手となっており、財団と市民劇団等との間には強固な信頼関係が構築されている。

現在は、これらの市民劇団等の継続的な活動により、札幌の子どもたちの観劇の機会が充実し、子どもの成長過程における多様な体験機会の拡大が図られるとともに、観劇をきっかけとして講座を受講した子どもが次世代の児童文化の担い手となるなど、更なる人材育成にもつながっている。

以上のことから、劇場の指定管理者について、財団に対し、非公募により申込みを求めることとした。